

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

八千代町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県結城郡八千代町

3 地域再生計画の区域

茨城県結城郡八千代町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1995年の25,008人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2025年1月には21,082人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が13,901人となる見込みである。

年齢3区分別の推移をみると、1995年以降、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にあり、2020年にはそれぞれ2,135人減（4,508人→2,373人）、3,898人減（16,086人→12,188人）となっている。一方、老年人口（65歳以上）は増加し続けており、2,051人増（4,414人→6,465人）となっている。人口減少の要因として、少子高齢化の進展に伴い自然減が加速していること、若年層が進学や就業などを機に町外に流出し社会減が続いていることが考えられる。

自然動態をみると、出生数は2013年に175人となって以降、減少傾向が続いており、2022年には88人となっている。その一方で、死亡数は2019年までは横ばいとなっていたが、2019年以降は増加傾向が見られ、2022年には327人となっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲239人（自然減）となっている。

社会動態に関しては、2018年は269人（転入者827人、転出者1,096人）、2019年は74人（転入者909人、転出者983人）、2020年は202人（転入者688人、転出者890人）、2021年は266人（転入者604人、転出者870人）の転出超

過、2022年は182人（転入者1,170人、転出者988人）、2023年は93人（転入者1,127人、転出者1,034人）の転入超過となったものの、転入超過の理由としては、町内立地企業の外国人雇用増加によるものとなっており、2003年以降は概ね転出超過の傾向となっている。

このような状況が続くと、地域産業の衰退や地域コミュニティ活動の停滞などといった町民の日常生活や地域の経済活動への影響、町税の減少等により計画的な行財政運営が困難になるといった影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1：若い世代が定住できる『しごと』をつくる
- ・基本目標2：八千代町への新しい『ひと』の流れをつくる
- ・基本目標3：安心して子どもを産み育てられる『まち』をつくる
- ・基本目標4：安全・安心な暮らしの実現と魅力ある地域をつくる

【数値目標】

5-3の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	事業所数	921事業所 (2021年度)	930事業所	基本目標1
	新規就農者数（4年間累計）	24人	25人	
イ	「住み続けたい」と感じている町民の割合 ※1	56.6%	70.0%	基本目標2
	転入者数（4年間累計）	3,564人	4,000人	
ウ	出生数（4年間累計）	376人	400人	基本目標3
	「子育て支援策の充実」に満足と感じている町民の割合 ※1	46.5%	50.0%	

エ	「住みよい」と感じている町民の割合 ※1	51.1%	60.0%	基本目標 4
	「交通安全・防犯対策」に不満と感じている町民の割合 ※1	58.9%	55.0%	

※1 町アンケート調査による。

※2 令和6年度に実施した事業の効果検証については、第2期八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載の数値目標を活用する。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

八千代町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 若い人が定住できる『しごと』をつくる事業

イ 八千代町への新しい『ひと』の流れをつくる事業

ウ 安心して子どもを産み育てられる『まち』をつくる事業

エ 安全・安心な暮らしの実現と魅力ある地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 若い人が定住できる『しごと』をつくる事業

多くの若者が町に定住できるよう、本町の基幹産業である農業の活性化を図るとともに、新たな雇用の場を創出する企業誘致の積極的な推進や、町内企業との連携強化による地元雇用を拡大する。

また、創業支援などにより、町民生活に不可欠な商業やサービス業の活性化を図る。

【具体的な事業】

・生産・流通体制の整備

- ・農業後継者の確保と担い手の育成
- ・八千代ブランドの推進・6次産業化の支援
- ・地元企業への支援
- ・企業誘致の促進
- ・地域における雇用の促進
- ・新規創業の推進 等

イ 八千代町への新しい『ひと』の流れをつくる事業

本町の農産物や農地を積極的に活用した交流活動を推進するとともに、空き家対策や住宅地の確保など、本町への移住や定住促進を図る環境整備を進める。

さらに、八千代町の魅力を全国に発信し、定住の第一歩となる町の魅力を活かした観光の振興や関係人口の創出に取り組み、本町への転入者の増加を図る。

【具体的な事業】

- ・都市農村交流の推進
- ・移住の推進
- ・空き家の利活用の推進
- ・地域資源を活用した観光の振興
- ・関係人口の創出
- ・ふるさとを愛する心の醸成と若者の交流支援、暮らしやすい定住環境の整備 等

ウ 安心して子どもを産み育てられる『まち』をつくる事業

結婚支援の充実、妊娠から出産、子育てへの切れ目のない支援の充実や、誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進など、結婚を望む若者が希望を実現し、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を進める。

【具体的な事業】

- ・相談体制の充実
- ・出会いの場づくりの推進
- ・妊婦、母子の健康づくり

- ・子育て環境の充実
- ・教育・保育環境の整備
- ・教育・保育内容の充実
- ・魅力ある職場環境づくり
- ・誰もがいきいきと働くことができる就業環境づくり 等

エ 安全・安心な暮らしの実現と魅力ある地域をつくる事業

地域の防災・防犯体制の充実など、定住環境の前提となる安全・安心な暮らしを確保する。

さらに、公共交通や道路体系の整備、利用しやすい公共施設の維持・確保など、住民にとって利便性が高く効率的な暮らしができる環境整備を進める。

【具体的な事業】

- ・消防団の充実強化と地域防災の充実
- ・防災体制の強化
- ・防犯体制の強化
- ・公共交通の確保
- ・広域的ネットワークの整備
- ・公共施設の整備と適正な維持管理
- ・ICTの利活用による情報発信 等

※ なお、詳細は第2期八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

第2期八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月に外部有識者等で構成される八千代町まち・ひと・しごと創生戦略会議にて効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに八千代町公式WEBサイト上で公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：

【E2001】

① 事業の名称

第2期八千代町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 若い世代が定住できる『しごと』をつくる事業

イ 八千代町への新しい『ひと』の流れをつくる事業

ウ 安心して子どもを産み育てられる『まち』をつくる事業

エ 安全・安心な暮らしの実現と魅力ある地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 若い世代が定住できる『しごと』をつくる事業

多くの若者が町に定住できるよう、本町の基幹産業である農業の活性化を図るとともに、新たな雇用の場を創出する企業誘致の積極的な推進や、町内企業との連携強化による地元雇用を拡大する。

また、創業支援などにより、町民生活に不可欠な商業やサービス業の活性化を図る。

【具体的な事業】

- ・生産・流通体制の整備
- ・農業後継者の確保と担い手の育成
- ・八千代ブランドの推進と6次産業化の支援
- ・地元企業への支援
- ・企業誘致の促進
- ・地域における雇用の促進
- ・新規創業の推進 等

イ 八千代町への新しい『ひと』の流れをつくる事業

本町の農産物や農地を積極的に活用した交流活動を推進するとともに、空き家対策や住宅地の確保など、本町への移住や定住促進を図る環境整備を進める。

さらに、八千代町の魅力を全国に発信し、定住の第一歩となる町の魅力を活かした観光の振興や関係人口の創出に取り組み、本町への転入者

の増加を図る。

【具体的な事業】

- ・都市農村交流の推進
- ・移住の推進
- ・空き家の利活用の推進
- ・地域資源を活用した観光の振興
- ・関係人口の創出
- ・ふるさとを愛する心の醸成と若者の交流支援
- ・暮らしやすい定住環境の整備 等

ウ 安心して子どもを産み育てられる『まち』をつくる事業

結婚支援の充実、妊娠から出産、子育てへの切れ目のない支援の充実や、誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進など、結婚を望む若者が希望を実現し、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を進める。

【具体的な事業】

- ・相談体制の充実
- ・出会いの場づくりの推進
- ・妊婦、母子の健康づくり
- ・子育て環境の充実
- ・教育・保育環境の整備
- ・教育内容の充実
- ・魅力ある職場環境づくり
- ・誰もがいきいきと働くことができる就業環境づくり 等

エ 安全・安心な暮らしの実現と魅力ある地域をつくる事業

地域の防災・防犯体制の充実など、定住環境の前提となる安全・安心な暮らしを確保する。

さらに、公共交通や道路体系の整備、利用しやすい公共施設の維持・確保など、住民にとって利便性が高く効率的な暮らしができる環境整備を進める。

【具体的な事業】

- ・ 消防団の充実強化と地域防災の充実
- ・ 防災体制の強化
- ・ 防犯体制の強化
- ・ 公共交通の確保
- ・ 広域的ネットワークの整備
- ・ 公共施設の整備と適正な維持管理
- ・ ICTの利活用による情報発信 等

※ なお、詳細は八千代町地方版総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃に外部有識者等で構成される八千代町まち・ひと・しごと創生戦略会議にて効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに八千代町公式WEBサイト上で公表する。

⑤ 事業実施期間

2025年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2031年3月31日まで